

会議録（１）

会議の名称	第83回 飯能都市計画事業笠縫土地区画整理審議会
開催日時	平成31年3月12日（火） 開会 午前10時00分 閉会 午前10時48分
開催場所	土地区画整理事務所
議長氏名	森口 隆吉
出席委員	森口 隆吉、藤井 照男、島崎 友四郎、細田 伴次郎、東島 勝巳、櫻井 紀万、早田 新次、大熊 進一、清水 和雄、島崎 稔、篠 克美、山岸 治夫、有限会社東洋産業、松村 慶身、平沼 誠之
欠席委員	なし
説明者の職氏名	区画整理課長 赤羽 英紀 工務担当主幹 春原 秀樹 換地補償担当主査 石田 文彦
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙次第のとおり
配布資料	別紙資料のとおり
事務局職員職氏名	建設部長 細田 幸二 区画整理課長 赤羽 英紀 換地補償担当 主幹 進藤 司、主査 石田 文彦、主任 村山 駿 工務担当 主幹 春原 秀樹、主査 長田 博史、主事 渡邊 亮平 管理・企画担当 主査 中村 輝義、主任 吉田 昌弘

## 会議録（２）

### 議事の概要（経過）・決定事項

- 1 開会（午前 10 時 00 分）
- 2 あいさつ
  - ・建設部長
  - ・会長
- 3 議事（公開）
  - (1) 仮換地指定について（諮問）
    - ・全員賛成により原案のとおり答申を得た。
- 4 報告
  - (1) 仮換地指定及び換地設計の軽微な変更について
    - ・資料に基づき報告した。
  - (2) 平成 30 年度の事業進捗状況について
    - ・笠縫地区の事業進捗状況と阿須小久保線跨線橋工事について報告した。
- 5 その他
  - ・なし
- 6 閉会（午前 10 時 48 分）

会議録（3）

発言者	発言内容
管理・企画担当主査	<p>(開会 午前10時00分)</p> <p>皆さんおはようございます。定刻となりましたので始めさせていただきます。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中をご出席いただきましてありがとうございます。本日の司会をさせていただきます、事務局の中村と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>開会にあたりまして、いくつかご報告を申し上げます。土地区画整理審議会につきましては、土地区画整理法第62条第3項の規定により、委員の半数以上の出席が会議開催の条件となっております。今日は半数以上の出席をいただきましたので、会議が成立することを報告いたします。</p> <p>本日、使用する資料につきましては、各委員さんの机上にご用意させていただきました。それ以外の資料は、スクリーンに映写させていただきますのでご了承ください。</p> <p>会議は、お手元に配付してあります次第に基づき進行させていただきます。</p> <p>それでは改めまして、ただ今から第83回笠縫土地区画整理審議会を始めさせていただきます。開会にあたりまして、細田建設部長からごあいさつを申し上げます。</p>
部長	(あいさつ)
管理・企画担当主査	続きまして会長よりごあいさつをお願いいたします。
会長	(あいさつ)
管理・企画担当主査	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、会議に入らせていただきます。会長に進行をお願いします。</p>
会長	<p>それでは会議を進行します。初めに今回の議事録署名委員を指名したいと思います。審議会会議規則第10条第2項の規定により、出席委員2名を指名することになっています。つきましては、4番 細田 伴次郎委員、5番 東島 勝巳委員の2名を指名したいと思います。ご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
会長	それでは本日の署名委員として、4番 細田委員、5番 東島委員の2名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

課長	<p>次第の3、議事の(1)「仮換地指定について」は諮問事項になります。事務局より説明を求めます。</p> <p>議事の(1)「仮換地の指定について」は諮問事項ですので、説明の前に諮問書を朗読させていただきます。</p> <p>(諮問書第66号の朗読)</p>
課長	<p>それでは、担当よりご説明いたします。</p>
換地補償担当主査	<p>換地補償担当石田と申します。 (資料により説明) 今回諮問する箇所は25街区6画地、7画地です。 建物移転補償及び久下六道線の道路整備を予定しているため、仮換地指定をしようとするものです。 説明は以上です。</p>
会長	<p>説明は以上です。 質問等ございましたら挙手願います。</p> <p>(なしの声あり)</p>
会長	<p>それでは採決を行います。諮問第66号「仮換地指定について」、賛成の委員の方の挙手を求めます。</p> <p><b>【全員賛成】</b></p>
会長	<p>全員賛成と認めます。よって諮問第66号については諮問のとおり答申することと決しました。</p>
会長	<p>本日本日予定した諮問事項は以上です。事務局は答申書を作成してください。答申書を作成している間、休憩いたします。</p> <p>(休憩 10時10分) (再開 10時12分)</p>
会長	<p>再開します。それでは答申書を朗読します。 本日本日予定した議事については以上で終了しましたので、事務局に進行をお返しします。</p>
管理・企画担当主査	<p>ありがとうございました。続いて次第の4「報告」に入ります。 (1)「仮換地指定及び換地設計の軽微な変更について」、事務局よりご説明いたします。</p>
換地補償担当主査	<p>換地補償担当石田と申します。</p>

<p>管理・企画担当主査</p>	<p>(資料により説明)        今回報告する箇所は6箇所です。        はじめに、14街区です。土地所有者からの申出により、14街区10画地、約268㎡を14街区10画地、12画地、それぞれ約134㎡ずつに分割したものです。        次に、32街区です。土地所有者からの申出により、32街区2画地、約931㎡を32街区2画地、約443㎡、32街区19画地、約488㎡の2画地に分割したものです。        38街区、40街区は、土地所有者からの申出により、38街区1画地約109㎡、38街区3画地、約1,468㎡、40街区4画地、約574㎡の3画地を38街区1画地、約173㎡、38街区3画地、約796㎡、38街区7画地、約607㎡、40街区4画地、約574㎡の4画地に分割、変更したものです。        46街区は、土地所有者からの申出により、46街区7画地、約334㎡を46街区7画地、約175㎡、46街区35画地、約158㎡の2画地に分割したものです。        107-1街区は、土地所有者からの申出により、107-1街区17画地、約457㎡を107-1街区17画地、約400㎡、107-1街区18画地、約57㎡の2画地に分割したものです。        説明は以上です。</p> <p>説明は以上です。        質問等ございましたら挙手願います。</p> <p>(なしの声あり)</p>
<p>管理・企画担当主査</p>	<p>次に、(2)「平成30年度の事業進捗状況について」、事務局よりご説明いたします。</p>
<p>工務担当主幹</p>	<p>工務担当春原と申します。        (資料により説明)        平成30年度の事業進捗状況についてご説明いたします。        はじめに、区9-2号線道路整備工事ですが、国道299号旧道を南下し双柳岩沢線へ通じる道路で、全幅員9m、歩道が両側1.5m、先日工事が完了しました。        次に、川寺岩沢線道路整備工事ですが、昨年度完成部分の延長工事と、あわせて上下水道工事を実施いたしました。来年度、全面供用開始予定です。        26街区造成ほか工事は、国道299号と双柳岩沢線を接続する際、交差点部分の改良が必要で、国道299号の南側を拡幅し右折帯を設けるため、沿道の建物を移転し、あわせて上下水道を整備しながら道路用地を確保するのに伴う周辺の土地の造成工事を行いました。来年度も引き続き工事を実施し、平成32年度の開通予定です。        移転補償は、今年度、笠縫地区は市役所入口交差点付近の7件、区9-2号線付近の1件、合計8件です。</p>

	<p>次に、関連があります阿須小久保線跨線橋工事についてご説明させていただきます。</p> <p>全体図の中で、赤色の部分、川寺岩沢線加治小学校脇の交差点までは平成 31 年度、双柳岩沢線国道 299 号線との交差部分は平成 32 年度、阿須小久保線跨線橋部分は平成 33 年度に完了予定で、開通後は阿須方面から阿須小久保線跨線橋を越え、双柳岩沢線から国道 299 号へのルートが完成いたします。</p> <p>阿須小久保線跨線橋の橋桁架設は平成 32 年度に予定していますが、約 30m の橋桁は工場で作製し、分割して現地へ搬入します。</p> <p>その際、双柳岩沢線と国道 299 号の交差部分が開通していることが前提となります。</p> <p>阿須小久保線跨線橋の工事ですが、議会の承認が得られましたら下部工工事の契約をし、工事着手の予定です。あわせて鉄道敷地内のケーブル移設等の工事、橋桁の製作、平成 32 年度は橋桁搬入、架設、南側取付道路の工事を行います。架設は鉄道上空での工事となりますので西武鉄道に工事を委託します。平成 33 年度に北側取付道路工事後、完成予定です。</p> <p>説明は以上です。</p>
管理・企画担当主査	<p>説明は以上です。質問等ございましたら挙手をお願いします。</p> <p>(なしの声あり)</p>
委員	<p>双柳岩沢線と国道 299 号の接続時期をもう一度教えてください。</p>
工務担当主幹	<p>平成 32 年度の予定です。</p>
委員	<p>区 9-2 号線は国道 299 号に接続されるのか、時期はいつ頃なのか教えてください。</p>
工務担当主幹	<p>国道 299 号に接続される予定です。移転交渉は行っていますが、時期は未定です。</p>
委員	<p>笠縫地区全体の進捗状況を教えてください。</p>
課長	<p>平成 30 年度末時点の進捗状況ですが、移転対象戸数が 851 戸、うち今年度末までの移転戸数が 771 戸、残りの移転戸数が 80 戸、建物移転率は 90.6% です。仮換地使用収益開始率は 65.3% の見込みです。</p> <p>事業費ベースでは、平成 29 年度末時点で、総事業費で約 74% の進捗です。</p>
委員	<p>資料としてもいただきたいと思います。</p>
課長	<p>用意させていただきます。</p>

管理・企画担当主査	<p>続いて、次第の5「その他」に入ります。 事務局から報告がございませんが、委員の皆様から何かございましたらお願いします。</p> <p>(なしの声あり)</p>
管理・企画担当主査	<p>なお、次回の審議会は5月中旬頃を予定しております。 以上で本日の審議会については終了とさせていただきます。</p>
管理・企画担当主査	<p>閉会にあたりまして赤羽課長よりごあいさつを申し上げます。</p> <p>(あいさつ)</p> <p>(閉会 午前10時48分)</p>

議事の内容・概要を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成 年 月 日

会 長 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_